

減災対策協議会のこれまでの経緯

減災対策協議会これまでの経緯（1／2）

平成27年9月 関東・東北豪雨災害（鬼怒川の洪水氾濫）

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

平成28年4月15日 第1回 減災対策協議会
『大和川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会』設立

平成28年10月11日 第2回 減災対策協議会
「大和川上流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針」策定

目標

水位上昇が特に早い大和川上流部の特性を踏まえ、大規模水害に対して、「迅速、的確かつ主体的な避難」と、「確実な水防対応」ができる地域社会を目指す。

取組方針

- ①（避難）急激な水位上昇及び浸水に対して迅速、的確かつ主体的な避難行動のための取組
- ②（防ぐ）一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取組
- ③（回復）氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする取組

平成29年8月30日 第3回 減災対策協議会
7市5町1村加入に伴う規約の改定・平成28年度のフォローアップ

■緊急行動計画（平成29年6月20日）

平成28年8月、台風10号等の一連の台風による豪雨災害（中小河川の氾濫）を受けて、とりまとめられた委員会の答申（H29.1）を踏まえ、水防法改正に基づく協議会の設置、水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進等の32項目をとりまとめた。

※H29.12.1 中小河川等治水対策プロジェクトを設立し33項目に追加修正

平成30年3月26日 第4回 減災対策協議会
県管理区間の取組等の追加に伴う取組方針の改定・平成29年度のフォローアップ

平成30年7月豪雨

■緊急行動計画の改定（平成31年1月29日）

平成30年7月豪雨を受けて、とりまとめられた委員会の答申（H30.12）を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、多くの主体の事前の備えと連携の強化の観点等より、2020年（令和2年）度目途に取り組むべき緊急行動計画を54項目に拡充。

減災対策協議会これまでの経緯（2／2）

令和元年7月29日 第5回 減災対策協議会
平成30年度のフォローアップ・
緊急行動計画の改定による規約の改定

令和元年10月 東日本台風

令和2年7月 社会資本整備審議会答申

近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、**流域治水への転換**を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。

令和2年7月15日 第6回 減災対策協議会
令和元年度のフォローアップ・
緊急行動計画の改定による取組方針の改定・
鉄道事業者の参画・「大和川上流部流域治水部会」の設置

令和3年3月4日 第7回減災対策協議会・第3回流域治水部会（合同開催）
令和2年度のフォローアップ・
大和川流域プロジェクト（案）の策定について・
大和川大規模氾濫域の減災に係る取組方針について

令和3年7月20日 第8回 減災対策協議会
令和2年度のフォローアップ・
大和川上流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針（案）の目標更新・
大和川流域プロジェクト（案）の策定について

令和4年3月 第9回 減災対策協議会・第4回流域治水部会（書面開催）
規約の改定について・大和川流域プロジェクトR4.3版の策定について・
令和3年度のフォローアップ・取組方針（案）の目標更新について

令和4年7月 第10回 減災対策協議会（書面開催）
規約の更新・令和令和3年度のフォローアップ
・令和4年度の重点実施項目

令和5年8月 第11回 減災対策協議会（書面開催）
規約の更新・令和4年度のフォローアップ
・令和5年度の重点実施項目